

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 PCDS (太平洋軍備撤廃運動: Pacific Campaign for Disarmament and Security) / 平和資料協同組合(準)
〒223 横浜市港北区箕輪町3-3-1
TEL: 045-563-5101 FAX: 045-563-9907

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

●編集責任者 梅林宏道

●郵便振替 口座番号: 00280-0-38075 加入者名: 平和資料協同組合

41 97/3/15

¥100

新型核兵器:米空軍が実戦配備

核軍拡あおる地中貫通爆弾

論争呼ぶ核爆発実験なき新兵器

2月11日の「アルバカーキー・ジャーナル」(米ニューメキシコ州)は、B61改造の地中貫通型核爆弾(B61-11)が空軍に納入されたことを報じた。米政府は「新しい設計の核弾頭は生産しない」という国際公約をもっている。地中貫通型爆弾とこの公約の関係、核不拡散条約(NPT)体制や包括的核実験禁止条約(CTBT)体制に対する悪影響など、爆発実験なしで早くも登場したこの新型核爆弾は重大な問題をはらんでいる。

B61-11は、1989年にW88ライデントII弾頭が導入されて以来、初めての米国の「新型」核兵器となる。

地中貫通型兵器とは

冷戦時代、地下のサイロに設置された敵の核ミサイルを破壊し、核報復能力を減ずるための核弾頭が開発された。米国ではB53と呼ばれる在庫核兵器のなかでは最大威力(推定9メガトン)の水爆が、その任務を担っていた。しかし、B53は60年代に開発された古い核兵器で、火災に弱い高性能火薬が用いられているために安全面における問題があり、退役の過程にあった。B53におきかえるため、地中標的の破壊に有効な核爆弾の開発が計画され、B61爆弾の改造が行われた。

冷戦後の地中貫通型兵器は、以前からの用途に加えて新しい標的が想定された。湾岸戦争で地下司令部や地下武器庫に温存されたスカッドミサイルの破壊が困難であったこと、本誌第24号(96.7.1)で紹介したようにリビアが建設中と

疑われた地下化学兵器工場を破壊するのに有効な兵器が現存しないなど、第三世界の地下標的を限定的に破壊する兵器の必要性が認識されたのである。

現在の国防省の政策の重要な柱となっている国防拡散対抗構想(DCI、1993年12月発表)は、大量破壊兵器の拡散を防ぐための兵器の取得が計画に含まれることになった。

B61-11とは

B61の最初の型式であるB61-1は1968年に導入されたが、現在の型式B61-7は1985年に導入された。戦略目的から戦術目的まで多様な用途のある核爆弾で0.3~340キロトン、つまり広島型の爆弾の50分の1から20倍の爆発威力に調整することができる。地中貫通型B-11はB-7の改造によって開発された。

核爆発のエネルギーが地中で衝撃波に変換されるときの効率は、爆発がおこる深さに大きく左右される。深くもぐって爆発すればするほど、地下の強化された標的を有効に破壊できる。また、威

地中貫通型核爆弾(B61-11) 開発年表

- 1995年
4月18日 米エネルギー省(DOE)、予算の組替えて地中貫通型のB61を開発することを秘密裡に議会委員会に要求。
7月18日 ロスアラモス研究所のウォルカー・スティーブ博士、ラジオで地中貫通型核兵器の配備をめざしていることを認める。
8月 B61-11開発計画、正式に承認される。納期は97年8月と設定されていたことが後に判明。
9月初旬 DOE報告でB61の改良型が2000年までにB53をおきかえると記載。
11月15日 スミス国防次官補、核兵器評議会常設安全委員会で最初の製品の早期納入を求め、96年12月31日納期を要求。
- 1996年
2月28日 アラスカで3発の投下実験に成功。
9月 ロスアラモス研究所の改良施設で流体力学実験(ショット3574)で地下環境での核兵器性能を確認。
11月20日 ネバダのトノパー試験場でB-2A爆撃機から投下実験。2発は地上2000メートル、1発は7700メートルから。
12月 96年中に13回の投下実験(3回がアラスカ、10回がネバダ)。
- 1997年
1月 サンディア研究所、訓練用模擬爆弾10発と取り扱い装置9台を空軍に納入。
1月~2月 B61-11の改造キットの第1回の納入が開始。空軍で改造組立が始まる。

日本政府の核軍縮政策

(「NPT延長後の核軍縮セミナー・池田外務大臣挨拶」(1996.12.2.)より抜粋)

カナダで核兵器政策見直しが始まろうとしているが、そのきっかけを作ったダグラス・ロウチ元カナダ軍縮大使は、日本政府に核軍縮への主導的役割を演じるよう、来日中に訴えた。

日本の核兵器政策は、現在どうなっているのか。外務省が「もっとも包括的に日本の政策を説明した文書」として、ロウチ氏に手渡した文書を以

下に紹介する。それは1996年12月2日、外務省主催の核軍縮国際セミナーで池田行彦外相が提出した基調文書である。

以下、見出しは編集部、「」は正確な引用部分。「非核地帯の拡大」や「消極的安全保障 — 第1使用禁止」などへの言及はない。

■現実的・段階的アプローチ

「核軍縮に向け国際社会としてまず取り組むべき課題は、核廃絶という共通目標を達成するためのアプローチに合意することであり、まさにこの点をめぐり国際社会に深い意見の対立があることが問題となっています。1つの考え方として、核兵器国に対して即時、あるいは期限を付して核廃絶を約束させるための条約交渉を直ちに開始すべきという主張があります。このような主張は、核廃絶という目標を直ちに実現しようとする、いわば direct approach とでもいえるべきものですが、現実の国際社会においてかかるアプローチを進めていくための諸条件が存在するか否か疑問なしとしません。未だに大量の核兵器

が現実存在する中で、国際社会の安全と安定の問題を置き去りにして、単に軍縮措置だけを進めるということはできないということに留意する必要があります。むしろ、我が国としては、核兵器のない世界を実現していくためには、現実的な核軍縮措置を一步一步積み重ねていくことが重要であると考えております。これは、先ほどの direct approach との対比でいえば、realistic and incremental approach とでも呼びうる考えです。国際社会の共通理解が得られないアプローチを提唱し続けていくだけでは核軍縮に向け一歩も前に進みません。重要なことは、現実の国際安全保障環境に配慮しつつ核兵器国も含め国際社会全体として同意しうる措置を1つ1つ実現していくこと

であると信じております。」

■NPT体制を重視

「まず第1に、我が国は、NPTの役割を重視しています。この条約がなければ、核兵器国は現在よりも多数となり、国際社会ははるかに不安定になっていたでしょう。」

「我が国としては、NPTの無期限延長と同時に、『核不拡散と核軍縮のための原則と目標』と、『NPTの再検討プロセスの強化』という2つの決定が行われたことを重視しています。」「2000年に開催される予定の次回再検討会議の成功に向けて1997年に開催される第1回準備委員会において、強化された再検討プロセスが円滑に開始されることが重要であり、全てのNPT締約

力の小さい核爆弾を地中深くで爆発させれば、近隣への汚染問題で世論の攻撃を受けることも少ない。

したがって、B-61の弾頭ケースを強化して、できるだけ上空から投下して衝突スピードを上げるための改良が行われた。サンディア研究所の説明によれば、改良は「フィジックス(物理学)・パッケージ」(核弾頭の核反応部分をこう呼ぶ。ロスアラモス研究所製作)と信管(サンディア研究所製作)と点火電子装置(AF&F製作)を新しい一体の鋼鉄製地中貫通用の中心容器(サンディア研究所製作)に収納したものであるという。

B61-11の運搬手段としては、戦略爆撃機B-2A、B-1B、戦闘機F16に装備できるように考えられ、実際に投下実験も行われてきた。F16への装備は、あきらかに戦術目的での使用も考えていることを示している。何個のB61-7(現在は約750発。ほかにそれ以外の型式の戦術B61が約600発であると推定される)がB61-11に改造されるかに関する情報は、機密として明らか

にされていない。

約束手違反の「新型」兵器

米国は、国際社会に対して「新しい設計の核弾頭は生産しない」と何度も約束してきた。94年9月に発表された「核兵器態勢見直し」(ニュークリア・ポストチャー・レビュー)でも、このことを明記している。

したがって、核兵器研究所は「B61-11は新型兵器ではない」と主張している。フィジックス・パッケージは変更しておらず、外的な機械的変更を加えたにすぎないというのがその理由である。この説明の真偽をまず疑ってかからざるをえないだろう。なぜなら、年表にあるように、正規の議会手続きを逸脱して秘密裡に始められた改造計画には、フィジックス・パッケージの製作元であるロスアラモス研究所が深くかかわっていたからである。そのうえ、将来は核反応部分の改良

も必ず必要になると、研究所サイドは主張している。

さらに、たとえ核反応部分に変更がないとしても、「これまでは不可能であった軍事的機能」を持つ兵器として開発された核兵器は、やはり軍備管理や軍縮交渉上からは新型兵器というべきものである。この点に関しては、国防省の役人の中にもB61-11は新型兵器であると認める意見があると報道されている。

さらに問題なのは、米国政府がCTBTの効果の説得するとき次のような文脈で「新型兵器」の開発が止まることを強調していたことである。

「CTBTは核兵器の拡散を阻止する助けになるだろう。しかし、CTBTの大きな実際的な影響はまた、進歩した新しい兵器の開発を終わらせ、新しい軍事的応用が登場することを阻止することである。」(ジョン・ホルム米軍備管理・軍縮局長、1996年1月23日、ジュネーブ軍縮会議)

「われわれは今年、真に包括的なCTBTに署名することによって、新しい核兵器

国に対し、そのために最大限の努力を払うことを改めて呼びかけたいと思います。』

■CTBTの重要性

「第2に、核軍縮と核不拡散を進める上で、核兵器の質的向上に歯止めをかけることが必要であり、その意味で、包括的核実験禁止条約(CTBT)の重要性を改めて強調したいと思います。」

「我が国は、現在核実験の停止を宣言している核兵器国が、『今後再び核実験を行わないことを確信しており、また、この条約に反対の立場を表明した国が』「この条約を早期に締結することによりこの条約が可能な限り早期に発効することを強く希望しています。」

「軍縮のための措置は、有効な検証手段を基礎とした効果的な実施体制を伴ってはじめて真に実効的なものとなるのであり、CTBTもその例外ではありません。」我が国は、「地震観測技術を活用した核実験探知技術の向上」や「開発途上国を対象として地震学の専門家を育成する研修」など「CTBTの為の検証体制作りのための努力を一層強化していく所存です。」

「(CTBT機関準備)委員会の活動の円滑な立上りのために人的、財政的

な支援を積極的に行っていきます。」

■次はカットオフ条約

第3に、「核兵器の原料物質となる核分裂性物質の生産を禁止する、いわゆるカットオフ条約をジュネーブの軍縮会議において早期に開始することが重要です。これまでの核軍縮に関する多くの多国間条約交渉と同様、カットオフ条約の交渉においても、有効な検証措置をいかに整備するかといった点を含め、多くの困難な問題を解決していかなければならないでしょう。しかしながら、私は、先に述べた『核不拡散と核軍縮のための原則と目標』において再検討延長会議に参加した全ての加盟国が、CTBTの次のステップとしてカットオフ条約交渉の即時開始と早期妥結が重要であることについて合意していることを再確認したいと思います。」

■いっそうの核兵器削減

「第4に、これらの現実的な多国間軍縮措置を着実に進めていく一方、核兵器国は自らの措置として核軍縮を一層進展していくことが強く期待されます。核兵器国は、世界の平和と安定に寄与するため、NPTへの参加を通じ核の選択を自ら放棄した多数の非核兵器国

の信頼に応え、この条約の第六条で約束した核軍縮努力を積極的に推進していくことが求められています。」

■解体核物質の処分

「第5に、既存の核兵器の廃棄を着実に進め、また、解体された核兵器から生ずるプルトニウムや高濃縮ウランに関する透明性を高め、軍事再利用されないように処理・処分することも、核軍縮を不可逆的なプロセスとするために重要です。」

「我が国は、1993年4月に旧ソ連の核兵器解体を支援するために1億ドル相当の協力を行うことを発表し、その後ロシア、ウクライナ、カザフスタン、及びベラルーシ各国と二国間の枠組みに関する協定を締結しました。」「また本年4月にモスクワで行われた原子力安全サミットにおける決定に従い、10月にはパリにおいて、防衛目的にとり不要となった核分裂性物質の処理・処分を検討する国際的専門家会合が開催されました。」「我が国としては、このような兵器級核分裂性物質の透明性を高め、軍事再利用されないよう、核兵器国自身がこのような物質を可能な限り早急にIAEAの保障措置の下に置くことを求めています。」^①

を作る競争を止めなければならない。」(クリントン米大統領、1996年年頭教書)

「新型兵器」の定義は何かではなく、核軍縮を刺激する新兵器を開発した点において、米国の公約破りは糾弾されなければならない。しかも、核爆発を伴わない実験によってそれを行ったということも、CTBTを骨抜きにする重大な意味をもつ。

日本政府は米に抗議を

本誌の今号にのせた池田外務大臣の演説も、CTBTの重要性を説いて次のように言っている。

「核軍縮と核不拡散を進める上で、核兵器の質的向上に歯止めをかけることが必要であり、その意味で、CTBTの重要性を改めて強調したいと思います。」

地中貫通型核兵器の開発と配備という「核兵器の質的向上」を行った米国に

対して、CTBTを重視する立場から、日本政府は強く抗議する必要がある。(梅林宏道。ロスアラモス研究グループのG・メロ、グリーンピースのB・ホール、社会的責任をもとめる医師の会のD・キンボールの情報に多く依存した。)^②

ロウチ氏との 国会議員懇談会

(1997.2.25)

カナダ政府の核兵器政策の見直し開始のきっかけを作ったダグラス・ロウチ氏を囲む国会議員懇談会が2月25日衆議院第1議員会館で行われた。合同勉強会(仮称)、地球的行動のための議員の会(PGA)、非核法制定議員懇談会の3団体が共催したと進行を務めた秋葉忠利議員から説明があった。

議員本人が11名、代理出席8名、合計19名が出席した。党派別にみると自民9、民主4、社民3、新進2、自連1となる。カナ

ダのリベラルの勇気ある行動を、日本の議員はどう受け止めたのだろうか。^③

参加者リスト(50音順)

本人出席

秋葉忠利	衆	社民	比例近畿
嘉数知賢	衆	自民	比例九州
金田誠一	衆	民主	比例北海道
小島慶三	参	自連	比例区
塩崎恭久	参	自民	愛媛県
関谷勝嗣	衆	自民	愛媛1区
竹村泰子	参	民主	比例区
林 芳正	参	自民	山口県
藤田幸久	衆	民主	比例東京
保坂展人	衆	社民	比例東京
山口泰明	衆	自民	埼玉10区

代理出席

伊藤達也	衆	新進	東京22区
小野清子	参	自民	東京都
小杉 隆	衆	自民	東京5区
斉藤鉄夫	衆	新進	比例中国
鈴木恒夫	衆	自民	神奈川7区
谷川秀善	参	自民	大阪府
中川智子	衆	社民	比例近畿
葉山 俊	衆	民主	比例南関東

同封のパンフをごらん下さい。

平和資料協同組合(愛称:ピースデポ)が、正式発足に向けて、みなさんに参加・協力を呼びかけています。

本誌を共同発行している平和資料協同組合が、6年の準備会活動を経て、1998年1月1日に正式発足することになりました。これまでの準備の経緯、

準備中の実績、今後目指す方向などがまとめられています。内容をよくご検討の上、正式発足に、ご参加・ご協力をお願いします。

パンフレットの最後のページが返信用紙になっていますので、切り取って準備委員会までお送り下さい。

日誌

1997. 2. 21~3. 5

(作成:笠本丘生、照屋みどり)

CD=ジュネーブ軍縮会議/CTBT=包括的核実験禁止条約/ICBM=大陸間弾道ミサイル/KE DO=朝鮮半島エネルギー開発機構/NT=ニューヨーク・タイムズ/PCB=ポリ塩化ビフェニール/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/WB=ホワイトビーチ

- 2月21日 ロ・チェルノムイルジン首相、モスクワ郊外にある戦略核ミサイル基地を視察、「核施設の管理は順調に高い水準を維持」と語る。
- 2月21日 電気事業連合会(電事連)、プルサーマルの実施了承。99年に東京電力と関西電力が1基ずつ先行実施、2010年までに11の電力会社。
- 2月22日 KEDOの第7次調査団、建設予定地の咸鏡南道新浦への3月1日派遣と決定。
- 2月22日 電事連のプルサーマル実施了承に対し、受け入れ側の福島、新潟、福井の3県、受け入れに慎重な姿勢表明。
- 2月23日 ロ政府、ロジオノフ国防相の核管理体制への危機感表明受け、戦略核の運営体制改善や新型ICBM開発に予算重点配分の方針決定。
- 2月24日 平壤放送、「米が北朝鮮との核不使用の保証、協約を履行せぬ場合、北朝鮮も核を継続して凍結せぬ」と報道。
- 2月24日 ロウチ・カナダ元軍縮大使、都内で会見。「カナダは核政策見直し中。日本は主導的役割を」と訴える。
- 2月25日 ロ政府、核模擬実験に使用の可能性ありと米が禁輸したスパコン2台を欧州の仲介者を通じて、昨年末に購入と報道。米NT紙。
- 2月26日 広島・平岡市長、被爆の事実認識深め、多角的視点から解釈・究明する「広島平和研究所」(仮称)の基本構想発表。
- 2月27日 橋本首相、福島、新潟、福井の3県知事と会談、プルサーマル計画受け入れ協力要請。
- 2月27日 ロ政府、核爆発の模擬実験可能な最新鋭のスパコンの、新たな購入を米に申し入れと判明。「米が拒めば、CTBT履行も困難に」とも。

- 2月27日付 米マイクロソフト社、旧ソ連戦略核兵器のICBM購入計画進行中。通信衛星打ち上げ用ロケットとして再利用との狙い。
- 2月27日 通産省、使用済み核燃料を発電所外で一時保管する中間貯蔵施設建設に向け、科技厅や電力会社と3月から実務者協議開始と発表。
- 2月27日 「第5福竜丸」のエンジンを東京の第5福竜丸展示館に寄贈する運動支援のため、和歌山で実行委旗揚げ。
- 2月28日 「第5福竜丸」のエンジン、和歌山に里帰り。
- 3月1日 KEDOの第7次調査団、北朝鮮入り。調査団は約30人規模、日米韓の技術者、専門家で構成。
- 3月1日 「第5福竜丸」被爆で亡くなった久保山さんの墓前行進と墓参、静岡県焼津市で。マール諸島からロンゲラップ村長らが参加。
- 3月2日 北朝鮮とKEDO、建設費用償還が延滞の場合の措置に関する議定書締結の交渉を10日ごろ開始。韓国・聯合通信報道。
- 3月3日 CTBT発効までの「暫定技術事務局」の幹部ポスト、CTBT準備委で決定。事務局長に独ホフマン・軍縮代表部大使、法務・対外関係局長に佐藤・駐豪公使。
- 3月4日 タイ政府、東南アジア非核地帯条約批准決定。発効に必要な7カ国の批准そろそろ。関連手続きを経て、近く発効の見通し。

沖縄

- 2月21日 米海軍サンディエゴ基地の強襲揚陸艦ニューオリンズ、WBに入港。
- 2月21日 県収用委員会による米軍用地強制使用手続き第1回公開審理。
- 2月21日付 キャンプ瑞慶覧内の建物の配水管からPCB34.2ppm。米海兵隊環境事務所の調べで明らかに。
- 2月22日 沖縄で大田知事・池田外相会談。
- 2月24日 米軍の劣化ウラン弾発射に抗議する久米島「島民総決起大会」開かれる。
- 2月24日-25日 外務省と科技厅、劣化ウラン弾の影響調査のため、島周辺の大気中と海水中の放射線量を測定。科技厅、「異常なし」と発表。
- 2月25日 山口県知事、岩国市長、由宇町長の三者会談で、普天間飛行場の空中給油部隊の岩国基地への受け入れを最終決定。
- 2月25日-28日 今年2回目の104号線越え実弾

砲撃演習、4日間で257発撃ち込む。

- 2月26日 米軍による泡瀬通信施設南側制限水域内の護岸修復工事で、海への土砂流出発覚。
- 2月26日 米海兵隊環境事務所、キャンプ瑞慶覧内のPCB汚染土壌を除去。汚泥はキャンプ・キンザーで一時保管後、米国へ。
- 2月28日 矢白別演習場の地元3町の1つの別海町長、実弾砲撃演習移転容認を札幌防衛施設局に正式に伝達。
- 3月3日 大田知事、県・米軍・那覇防衛施設局で構成する「三者連絡協議会」の早期開催を要望することを明らかに。記者懇談会にて。
- 3月3日 日米安全保障事務レベル協議(SSC)の審議官級会合にて、米側、アジア太平洋地域の米軍兵力の削減ありえないと強調。
- 3月3日 普天間実施委員会(FIG)初会合。
- 3月4日 今年3回目の104号越え実弾砲撃演習。7日まで。

沖縄のごよみ

- ◆3月12日 強制使用手続き第2回公開審理
- ◆3月中旬 大田知事・橋本首相会談
- ◆3月18日 象のオリ訴訟第4回口頭弁論
- ◆4月下旬 日米首脳会談
- ◆5月14日 米軍12施設の一部用地強制使用期限切れ
- ◆12月末 FIG実施計画を完成する期限
- ◆97年度末 104号県道越え実弾演習、本土移転の期限

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さい。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ。継続願います。」というメッセージが入ります。

郵送による定期購読をお勧めします。月2回発行で、年間¥5,000-(6ヶ月¥2,500-)です。タイトルの下に記載した郵便振替口座でお振り込み下さい。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

照屋みどり(PCDS)、笠本丘生(平和資料協同組合)、中田真里子(平和資料協同組合)、梅林宏道